

シリーズ 深掘り! 社協の魅力



中央区には、札幌市社会福祉協議会が運営する様々な事業所・センターがあるをご存知でしょうか。各拠点の魅力やおすすめポイントなどを、毎号シリーズで紹介していきます。



札幌市中央区
第1地域包括支援センター
中央区第1地域包括支援センター
本川副センター長

私が紹介します!



今回は…札幌市中央区第1地域包括支援センター

札幌市中央区第1地域包括支援センターは、札幌市が社会福祉法人札幌市社会福祉協議会に委託して運営しております。

担当エリアは、「本府・中央」「東北・東」「苗穂」「西創成」「豊水」「大通・西」「桑園」となっており、北海道最大級の繁華街すすきのも担当エリアとなっております。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員(ケアマネジャー)などの資格をもつ専門職員が在籍しております。

地域包括支援センターは、札幌市内に27か所(2024年1月現在)あり、高齢の方々が住み慣れた地域で末永く暮らせるように必要な介護・医療サービスの調整を行っております。他にも、成年後見制度・高齢者虐待などの権利擁護事業、様々なニーズに対応する高齢者の総合相談窓口であり、高齢者の支援機関です。特に昨今は、地域との結びつきに重点を置いており、地域の企業や民生委員、教育機関、医療機関等と連携をして、地域の見守り体制の構築を目指しております。これらの核となる4つの業務に基づいて運営しております。

①総合相談支援窓口

介護や福祉などさまざまな制度や地域のサービスについての相談をお受けし、訪問などにより必要なサービスを調整します。

②権利擁護業務

悪質な訪問販売等による被害の防止や、高齢者虐待の防止を行い、高齢者の安心した暮らしを応援します。

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために、ケアマネジャーへの助言や、地域の様々な関係機関とのネットワークをつくり、地域での生活を支えます。

④介護予防ケアマネジメント業務

要支援1・2の方、事業対象者の方が自分らしく生活できるようサービス計画の作成を行い、必要なサービスが受けられるように支援します。

地域包括支援センターのイメージキャラクター「ほっター」

介護や福祉の支援を求めている高齢者やそのご家族を明るく照らし、道しるべとなってくれる「ホタル」をモチーフにしました。センターの窓口は、優しさや広く愛をイメージさせるハート型で、窓口の扉となる羽を大きく広げて、高齢者やご家族の訪れを待っています。訪れて「ほっ」と胸をなでおろす空間と、「地域包括支援センター」の「ター」を重ねています。



ほっターです
よろしくね!

DATE

札幌市中央区 第1地域包括支援センター

住所 中央区南2条西10丁目
1001-5
パールタウン内
TEL 011-209-2939

中央区民センター隣の
パールタウンの1階が事務所

